

評価基準書

別紙2

区分	評価項目	評価の視点	評価得点 (最低水準点)
(1) 基本体制	実施体制	事業を適正に履行できる実施体制が具体的に提案されているか。(人数、常勤、非常勤)	20 〈8〉
	心理療法担当職員 ソーシャルワーク担当職員	メンタルケア等必要な利用者に対して心理的支援が可能か。児童及びその家庭を対象としたソーシャルワークの支援等が可能か。	
	人材育成	人材育成(研修実施等)は適切に計画されているか。	
	苦情相談	苦情、トラブルに対する体制が整っているか。	
(2) 実施範囲	サービスの提供範囲	市内の利用希望者に対する対応範囲について幅広く対応可能か。	5 〈2〉
(3) 実施内容	安心・安全な居場所の提供	事業実施場所、部屋の配置、設備等が適正に整備されているか。	40 〈16〉
	生活習慣の形成	基本的な生活習慣を習慣化するための具体的な計画がされているか。	
	学習の支援	宿題の見守りや学習習慣を身に着けるための学習面のサポートの具体的な計画がされているか。	
	食事の提供	衛生的で栄養のある食事や適宜のおやつを提供について具体的な計画がされているか。	
	課外活動の提供	様々な学びや多様な体験ができる機会が設けられているか。	
	関係機関との連携	関係機関との連絡体制が図られているか。	
	保護者への情報提供、相談支援	保護者への情報提供をはじめとした保護者との連携体制を構築するための方策がとられているか。	
	送迎支援	居宅や学校から実施事業所の間等の送迎を実施できる体制が設けられているか。	
(4) 安全確保	安全性	事故防止・事故対応、防災・災害時対応、防犯・不審者対応、衛生管理体制など安全面の確保がとられているか。	15 〈6〉
	帰宅までの安全確保	学校終了後から登所、また帰宅までの安全性の確保がなされているか。	
	信頼性	個人情報漏洩防止のための措置がされているか。漏洩があった場合の対応は適切か。	
(5) 価 格	令和7～9年度の履行期間(3年間)の委託料の総額	$(1 - \text{提案額} / \text{提案限度価格}) \times 20 \text{点}$ (小数点以下切捨て)	20
合 計			100